

市有財産利活用特別委員会調査順序（案）

令和8年4月30日（木）午前10時

第1委員会室

1 調査事件について

市有財産利活用について

2 調査目的について

本市の厳しい財政状況の中、現状利用されていない市有財産について、市の収入となるような利活用方法や市民にとって有効な活用方法を講じることで、本市財政の健全化や効率化に寄与することを目的とする。

3 調査方針について

利用されていない市有財産の現状と課題を整理し、他都市の先進的な取組を踏まえた上で、貸付や売却などの利活用を促進するための諸方策について調査、検討する。

〈調査項目〉

- (1) 公有財産の保有状況について
- (2) 一般会計におけるこれまでの取組状況及び現在の状況について
- (3) 土地取得特別会計におけるこれまでの取組状況及び現在の状況について
- (4) 未利用財産等の状況について※現地調査
- (5) 未利用財産等の利活用について※参考人招聘
- (6) 未利用財産等の今後の方向性について

4 開催計画について

原則として、毎月1回とする。

5 次回開催日及び調査項目について

次回開催日：令和8年5月 日（ ）

調査項目：

6 その他

市有財産利活用特別委員会開催計画（案）

開 催 月	調 査 事 件
令和8年 3月12日	正・副委員長の互選
4月30日	調査目的、調査方針、調査項目及び開催計画について
5月	公有財産の保有状況について
6月	一般会計におけるこれまでの取組状況及び現在の状況について
7月	行政視察
8月	土地取得特別会計におけるこれまでの取組状況及び現在の状況について
9月	未利用財産等の状況について※現地調査
10月	未利用財産等の利活用について※参考人招聘
11月	未利用財産等の今後の方向性について
12月	総括質疑について
令和9年 1月	調査報告書のまとめについて